

奈良県告示第百六十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十六年八月一日

奈良県知事 荒井正吾

| 区域の名称 | 区域 | 縦覧場所 |
|----------------------------|-----------|----------------------------|
| 奈良市奈良阪町（〇〇一）急傾斜地 崩壊警戒区域 | 次の平面図のとおり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課 |
| 奈良市法用町（〇〇二）急傾斜地崩壊警戒区域 | 次の平面図のとおり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課 |
| 奈良市法用町（〇〇三）急傾斜地崩壊警戒区域 | 次の平面図のとおり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課 |
| 奈良市東鳴川町（〇〇一）急傾斜地崩壊警戒区域 | 次の平面図のとおり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課 |
| 奈良市東鳴川町（〇〇二）急傾斜地 | 次の平面図のと | 奈良県奈良土木事務所 |

| | | | | |
|--------|---------------------------------|----|---------------------------------|--------------------------------|
| 崩壊警戒区域 | 奈良市東鳴川町 (〇〇三) 急傾斜地 崩壊警戒区域 | おり | 次 の 平 面 図 の と | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 崩壊警戒区域 | 奈良市東鳴川町 (〇〇四) 急傾斜地 崩壊警戒区域 | おり | 次 の 平 面 図 の と | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 崩壊警戒区域 | 奈良市東鳴川町 (〇〇五) 急傾斜地 崩壊警戒区域 | おり | 次 の 平 面 図 の と | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 崩壊警戒区域 | 奈良市東鳴川町 (〇〇六) 急傾斜地 崩壊警戒区域 | おり | 次 の 平 面 図 の と | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 崩壊警戒区域 | 奈良市園田町 (〇〇一) 急傾斜地崩 壊警戒区域 | おり | 次 の 平 面 図 の と | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 崩壊警戒区域 | 奈良市平清水町 (〇〇一) 急傾斜地 崩壊警戒区域 | おり | 次 の 平 面 図 の と | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |

| | | |
|----------------------------|---|--------------------------------|
| 奈良市平清水町（〇〇二）急傾斜地 崩壊警戒区域 | 次 の 平 面 図 の と お り | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 奈良市高畑町（〇〇一）急傾斜地崩 壊警戒区域 | 次 の 平 面 図 の と お り | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 奈良市中ノ川町（〇〇一）急傾斜地 崩壊警戒区域 | 次 の 平 面 図 の と お り | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 奈良市中ノ川町（〇〇二）急傾斜地 崩壊警戒区域 | 次 の 平 面 図 の と お り | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 奈良市広岡町（〇〇一）急傾斜地崩 壊警戒区域 | 次 の 平 面 図 の と お り | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 奈良市広岡町（〇〇二）急傾斜地崩 壊警戒区域 | 次 の 平 面 図 の と お り | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 奈良市柚ノ川町（〇〇二）急傾斜地 | 次 の 平 面 図 の と | 奈良県奈良土木事務所 |

| | | |
|-------------------------|-----------|----------------------------|
| 奈良市柳生町 (〇〇四) 急傾斜地崩壊警戒区域 | 次の平面図のとおり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課 |
| 奈良市柳生町 (〇〇五) 急傾斜地崩壊警戒区域 | 次の平面図のとおり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課 |
| 奈良市柳生町 (〇〇六) 急傾斜地崩壊警戒区域 | 次の平面図のとおり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課 |
| 奈良市柳生町 (〇〇七) 急傾斜地崩壊警戒区域 | 次の平面図のとおり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課 |
| 奈良市柳生町 (〇〇八) 急傾斜地崩壊警戒区域 | 次の平面図のとおり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課 |
| 奈良市柳生町 (〇〇九) 急傾斜地崩壊警戒区域 | 次の平面図のとおり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課 |
| 奈良市柳生町 (〇一〇) 急傾斜地崩壊警戒区域 | 次の平面図のとおり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課 |
| 奈良市柳生町 (〇一一) 急傾斜地崩壊警戒区域 | 次の平面図のとおり | 奈良県奈良土木事務所 |

| | | |
|-----------------------------|---------------|--------------------------------|
| 奈良市興ヶ原町（〇〇四）急傾斜地 崩壊警戒区域 | 次の平面図のと おり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 奈良市興ヶ原町（〇〇五）急傾斜地 崩壊警戒区域 | 次の平面図のと おり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 奈良市興ヶ原町（〇〇六）急傾斜地 崩壊警戒区域 | 次の平面図のと おり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 奈良市興ヶ原町（〇〇七）急傾斜地 崩壊警戒区域 | 次の平面図のと おり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 奈良市都祁甲岡町（〇〇一）急傾斜 地崩壊警戒区域 | 次の平面図のと おり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 奈良市都祁相河町（〇〇一）急傾斜 地崩壊警戒区域 | 次の平面図のと おり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 奈良市月ヶ瀬月瀬（〇〇二）急傾斜 | 次の平面図のと おり | 奈良県奈良土木事務所 |

| | | | |
|---------|--------------------|---|--------------------------------|
| 地崩壊警戒区域 | 奈良市月ヶ瀬月瀬 (〇〇九) 急傾斜 | 次 の 平 面 図 の と お り | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 地崩壊警戒区域 | 奈良市月ヶ瀬月瀬 (〇〇八) 急傾斜 | 次 の 平 面 図 の と お り | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 地崩壊警戒区域 | 奈良市月ヶ瀬月瀬 (〇〇七) 急傾斜 | 次 の 平 面 図 の と お り | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 地崩壊警戒区域 | 奈良市月ヶ瀬月瀬 (〇〇六) 急傾斜 | 次 の 平 面 図 の と お り | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 地崩壊警戒区域 | 奈良市月ヶ瀬月瀬 (〇〇五) 急傾斜 | 次 の 平 面 図 の と お り | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 地崩壊警戒区域 | 奈良市月ヶ瀬月瀬 (〇〇四) 急傾斜 | 次 の 平 面 図 の と お り | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 地崩壊警戒区域 | 奈良市月ヶ瀬月瀬 (〇〇三) 急傾斜 | 次 の 平 面 図 の と お り | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管 理課 |
| 地崩壊警戒区域 | | お り | 及び奈良市役所危機管 理課 |

| | | |
|----------------------------|---------------|----------------------------|
| 崩壊警戒区域 | おり | 及び奈良市役所危機管理課 |
| 奈良市大柳生町（〇〇四）急傾斜地 崩壊警戒区域 | 次の平面図のと おり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課 |
| 奈良市阪原町（〇〇一）急傾斜地崩壊警戒区域 | 次の平面図のと おり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課 |
| 奈良市白毫寺町（〇〇一）急傾斜地 崩壊警戒区域 | 次の平面図のと おり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課 |
| 奈良市白毫寺町（〇〇二）急傾斜地 崩壊警戒区域 | 次の平面図のと おり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課 |
| 奈良市白毫寺町（〇〇三）急傾斜地 崩壊警戒区域 | 次の平面図のと おり | 奈良県奈良土木事務所 及び奈良市役所危機管理課 |

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県土木マネジメント部砂防課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。